

〈私の政策〉

格差のない 平和な社会をめざして

〈私の決意〉

一九九一年から盛岡市議会議員・岩手県会議員として一六年間、地方議会の場から地方自治体の行政運営の状況を見る機会と、多くの方々が切実な思いを持っていることを知ることが出来ました。それは、いま住んでいる地域で安心して生活を

いさわ昌弘

続けることの出来る「所得の確保」と「保健」・「医療」・「福祉」施策の充実、そして生活道路の整備や廃棄物処理等の「生活環境」の保全対策を強化することを行政に求めていることでした。

しかし、これまでの国の政治は、大きな企業に対する「優遇」しつつ、国民に対して負担を強いられる施策をとり続けてきました。

規制緩和の名のもとに、「労働関係法令」が改悪されて「非正規雇用労働者」が増え続け、実際に勤労者の三分の一が臨時・派遣社員・契約社員となっており、所得も毎年減少する状況となっています。

その上、医療費の窓口負担をはじめ「後期高齢者医療制度」による高齢者差別、年金の給付削減、恒久法として制定されたはずの「定率減税」の废止や高齢者控除の見直しによる増税が生活を脅かしています。

このような現状を打破し、改めて政治を国民の手に取り戻し、平和憲法の理念をしつかり守って、誰もが安心して生活を送れるような社会の構築をめざして奮闘する決意です。

◆平和憲法の改悪を許さず、憲法の理念に沿った政策の実行をめざし、安心・安全の国民生活を確保するために、年金・保健・医療・福祉・環境施策の充実を求めていきます。

◆雇用の場における格差問題の解決を早急にはかる必要があり、産業振興施策を強化し雇用対策の改善を訴えていきます。

◆食料自給率向上に向け、第一次産業の振興が確らるよう施策の転換を求めていきます。

プロフィール

1947年生まれ。1970年、岩手大学工学部応用科学化卒業。1970年、千葉県野田市の接着剤メーカーに就職。1973年、岩手県職員として久慈・花巻・二戸、岩手保健所で環境衛生・公害担当として勤務。1991年より盛岡市議会議員2期、95年より07年まで岩手県議会議員3期。現在、社民党岩手県連合幹事長、憲法擁護岩手県連盟議長。